

(様式第 6 - 8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 9 月 24 日

横 瀬 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			横瀬町横瀬寺坂	無	H27～H31	寺坂集落 協定
	○			横瀬町横瀬五番	無	H27～H31	後田集落 協定
	○			横瀬町横瀬姿、拾六 番、拾七番	無	H27～H31	姿集落協定
	○			横瀬町横瀬拾貳番、 拾参番	無	H27～H31	合耕地集落 協定
	○			横瀬町芦ヶ久保二反 沢、倉掛、生野谷、中 道、田端、大畑	無	H27～H31	芦ヶ久保 集落協定
	○			横瀬町芦ヶ久保川 地、倉掛、大畑、漆ヶ 崎、赤谷、長畑、中井、 長淵、処花、カフニ タ、松井田、蔦岩向	無	H27～H31	上芦ヶ久保 集落協定